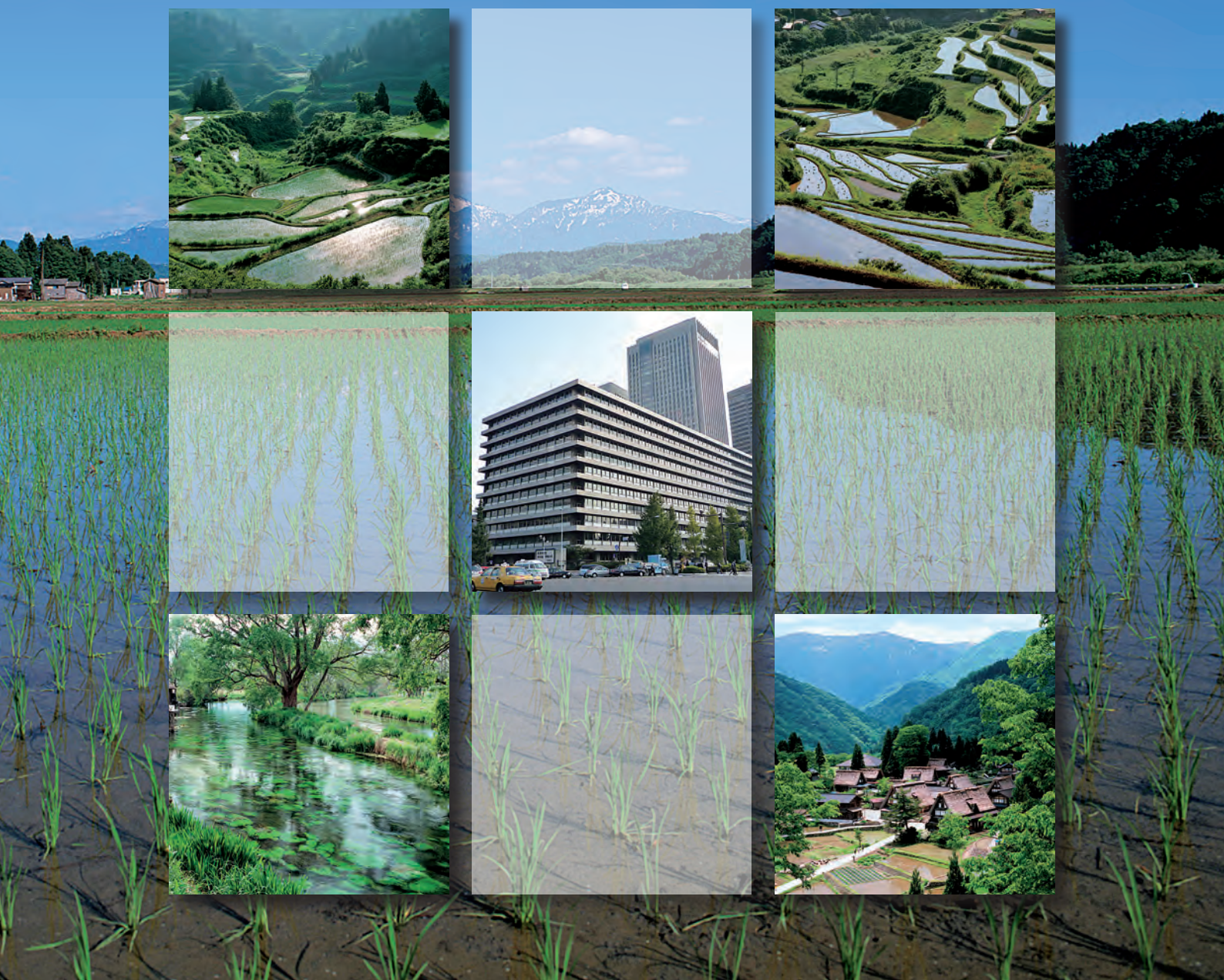


Primaff Review



● 巻頭言

持続可能な有機農業をバックアップする社会基盤

● 研究成果

〈センサス分析シリーズ〉

No. 1 大規模水田作経営体に関する分析から

No. 2 団体経営体に関する分析から

No. 113

令和5年5月

Primaff Review No.113

農林水産政策研究所レビュー

CONTENTS

●巻頭言

持続可能な有機農業をバックアップする社会基盤

立教大学 経済学部 准教授 大山 利男 1

●研究成果

センサス分析シリーズNo.1

大規模水田作経営体に関する分析から

農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム 2

センサス分析シリーズNo.2

団体経営体に関する分析から

農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム 3

●研究レビュー

私たちはどのような価値を感じて食品を購入しているのか？
—フードバリューによる消費者行動の研究動向—

食料領域 主任研究官 村上 智明 4

●シンポジウム概要紹介

「農福連携の広がり」と今後の可能性」

政策研究調整官 阿部 哲 6

●ブックレビュー

『現実からまなぶ国際経済学』（伊藤萬里・田中鮎夢 著）

国際領域 桑原田智之 10

●コラム

農林水産政策研究所の持ち味を活かす

農林水産政策研究所 次長 高橋 仁志 11

鳥取県日野町との包括連携協定について 12

メールマガジン
「農林水産政策研究所ニュース」のご案内

研究成果報告会・講演会の開催案内、刊行物の新刊情報など当研究所の研究活動に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信しています。ぜひ、ご登録ください。

<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/e-mag/index.html>

持続可能な有機農業をバックアップする社会基盤

立教大学 経済学部 准教授 大山 利男

先日、古い資料や調査ノートを整理していたところ、たまたまスイスの有機農家でいただいた資料に目がとまった。比較的平坦な丘陵地帯に位置し、畑作と酪農と採卵鶏の混合経営で、経営規模も標準的な農場である。2000年夏に初めて訪問し、その後も幾度となく訪問している。周知のとおり、スイスは農業環境政策の先進国で、有機農業やアニマルウェルフェアにも先進的に取り組んできた。これだけでも学ぶことが多い国である。ただ、他にも、あまり気にも留めなかったことで、しかし重要なことがいくつかあったことに気付かされた。

第一は、有機認証で求められる農場検査の報告書である。1990年代後半の検査報告だが、生産・経営管理に関する文書と詳細な農場マップが作成されていた。前者は慣行農業においても重要な経営情報で、後者は区画ごとに栽培品目や面積が記載されている。スイスの有機認証は、EU共通の有機基準よりも「スイスの」な上乘せ基準があり、農場マップには施肥管理の制限区域（化学肥料だけでなく堆肥等の過剰投入も禁止）、動植物の生息域として管理すべき区域、景観に配慮して保存する樹木等も詳細に記載されている。スイスでは、このような直接支払の加算項目があり、その交付申請に必要な事項が有機認証の検査報告書によって証明できるということでもあった。農場検査は、連邦・州政府が広く推進する農業環境政策の行政手続きと一体化しているところがあった、ということである。有機農業への転換を促す政策効果が期待されているものと理解していたが、考えてみれば行政費用の節約効果も大きいと推測できる。なるほど、手厚くきめ細かな制度である程、営農実態の確認と書類作成という行政費用（とくに自治体職員の手間と労働時間）は大きく、手がまわるはずもない。政府認定の第三者機関が作成する検査報告書なのだから、それを公的な証明書として受け付ければ、行政手続きの費用はかなり節約されるはずである。有機認証の手続きを、行政手続きの中にシステムとしてうまく取り込むのであれば、有機農業者にも行政側にもメリットである。認証システムは単なる有機表示のためだけではなく、それ以上の意味をもつ。スイスの経験はそのこ

とを示唆している。

第二は、数年後（2006年、2010年）に訪問した際、検査報告は電子化が進んでいたことである。航空写真をもとに作成された農場マップはPC画面上で見ることができ、有機団体バイオスイス及び傘下の検査組織バイオインスペクタとはネットワークで一部結びつくようになっていた。守秘義務等の制約があるが、スイスの有機業界は農場単位まで認証のネットワークで結びつき、国内の有機農業、有機食品市場、輸出入に関する動向が把握可能となっていた。近年、さまざまな場面でDX化（デジタル・トランスフォーメーション）が叫ばれるが、スイスの有機業界はすでに2000年代に先んじて進めていたことになる。DX化は、単なる情報技術の導入ではなく、社会のシステム化という変革をともなっていてこそ意味があるが、今さらにそのことに気付かされた思いである。

スイス農業は、山岳地帯を含めて美しい景観を構成する。有機農業ともなれば牧歌的イメージそのものである。しかし、生産性の低い農業では経営にならないし持続可能ではない。その意味で、栽培体系・飼養管理のレベルが低いわけではなく、プロフェッショナルな農業者が多いという印象が強い。それとともに、社会システムとして有機農業団体が運営されてきたことも見落としてはならないと感じている。有機農業に推進的な施策を円滑に受容する窓口となってきたことや、有機市場へのアクセス機会の情報、さまざまな教育・研修機会の提供、研究開発への支援など、その果たしてきた役割は大きく、官民連携の橋渡し役の姿をそこに見ることができる。スイスの有機農地面積や有機食品市場は、そのシェアが高いことで知られるが、それを実現するためのシステム、社会基盤がある。有機農場での聞き取り調査を振り返りつつ、いま思うことである。



当研究所では、プロジェクト研究「地域農業・農村社会の構造変化を踏まえた農業経営の改善・農村コミュニティの維持・活性化に関する研究」（令和3～5年度）の中で、2020年農業センサスの総合的な分析を所内でチームを編成して実施してきました。分析結果のポイントを、本号より各号2本ずつ計12本紹介します。

センサス分析シリーズ No. 1

大規模水田作経営体に関する分析から

農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム

大規模家族経営が急増、組織経営は頭打ち

田のある都府県の農業経営体数の推移をみると、2010年から5年ごとに約30万経営体が減少し続けており、2020年では825,854経営体となっています。そのうちの98%は家族経営であり、組織経営は僅か2%の16,169経営体です。このような状況の中で、2020年センサスでの特徴の一つとして挙げられるのが、家族経営での大規模化が進展し、農業経営体数の増減分岐点が5haから10haに上向したことです。

表1は、経営田面積が10ha以上規模の経営体について、家族経営と組織経営別に経営体数の動向と法人化率を示したものです。10ha以上規模の家族経営は継続して増加しており、今回は特に20ha以上規模層での増加が著しく、増加率も前回を大きく上回っています。また、家族経営での法人化率はまだ低いものの、大規模層ではこの5年間に着実に法人化が進んでいます。

一方、組織経営は経営体数の増加が続いていますが、増加数・増加率ともに鈍化しています。その結果、2020年での20～30ha規模の経営体数は家族経営の方が多くなっています。

このように今回組織経営の増加傾向が鈍化したのは、集落営農組織が解散等によって減少していることが一つの要因です。集落営農実態調査による組織

数は、2017年の15,136組織をピークに減少に転じ、2020年では14,364組織となっています。

そこで、2015年センサスでの組織経営体と同年の集落営農実態調査での集落営農組織とをマッチングし、農産物販売金額の1位部門が稲作の経営体（「集落営農型稲作経営体」という）についてパネルデータを作成し、その動向を分析しました。

集落営農型稲作経営体での法人化が進展

表2は、集落営農型稲作経営体の組織形態別の特徴を示したものです。「会社」形態をとるものもありますが、その割合は2020年でも6%程度に過ぎず、「農事組合法人」が約半数を占め、その割合はこの5年間で7ポイント近く上昇しています。

また、農業地域類型別には、都市的地域及び平地農業地域で「非法人組織」の割合が高い傾向にありますが、その割合は今回大きく低下しており、法人化が進展している様子がうかがえます。なお、複合化・多角化への取組状況は、法人化している経営体で取組割合が高くなっていますが、この5年間での変化は微増にとどまります。

この他、経営主（組織代表者）の平均年齢や後継者の確保状況をみると、「非法人組織」と「農事組合法人」で経営主の年齢が高く、かつ農業後継者を確保できていない経営体が4割を超えており、次世代のリーダー育成が求められます。

（平林 光幸）

表1 経営田面積規模別経営体数の推移（都府県：10ha以上）

			10ha以上 (計)	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50ha以上
家族経営	経営体数	2010年	9,766	7,868	1,345	467	86
		2015年	12,812	10,026	1,899	726	161
		2020年	16,207	11,811	2,749	1,240	407
	増減率	10～15年	31.2%	27.4%	41.2%	55.5%	87.2%
		15～20年	26.5%	17.8%	44.8%	70.8%	152.8%
	法人化率	2015年	1.6%	0.8%	3.4%	6.7%	9.3%
組織経営	経営体数	2010年	6,428	2,071	1,761	1,595	1,001
		2015年	8,052	2,715	1,984	1,986	1,367
		2020年	8,968	2,878	2,158	2,264	1,668
	増減率	10～15年	25.3%	31.1%	12.7%	24.5%	36.6%
		15～20年	11.4%	6.0%	8.8%	14.0%	22.0%
	法人化率	2015年	59.6%	58.6%	59.1%	60.2%	61.4%
		2020年	75.7%	69.5%	74.5%	79.8%	82.3%

資料：各年の農林業センサス個票及び客体候補者名簿の組替集計から作成。

表2 「集落営農型稲作経営体」の組織形態別の特徴

		非法人組織		農事組合法人		会 社	
		2015年	2020年	2015年	2020年	2015年	2020年
集落営農型稲作経営体 (n=4,660経営体)		42.7%	35.1%	48.6%	56.0%	6.1%	6.3%
農 業 地 域 類 型 別	都市的地域	46.8%	37.9%	46.2%	55.3%	5.2%	5.2%
	平地農業地域	49.5%	38.6%	44.5%	54.9%	5.1%	5.3%
	中間農業地域	35.6%	31.9%	55.4%	58.9%	7.0%	7.7%
	山間農業地域	34.2%	30.5%	55.9%	60.1%	8.8%	8.5%
複合化・ 多角化に 取り組む	露 地 野 菜	8.1%	5.6%	27.3%	28.2%	32.9%	33.3%
	施 設 野 菜	1.1%	0.7%	6.4%	7.7%	14.8%	15.6%
	農産物の加工	1.0%	2.0%	8.8%	8.4%	22.6%	19.4%
経営主の平均年齢		—	68.3歳	—	69.5歳	—	64.7歳
後継者を確保していない		—	49.1%	—	41.6%	—	35.0%

資料：農林業センサス（2015年、2020年）及び集落営農実態調査（平成27年）の個票から作成。

団体経営体に関する分析から

農業・農村構造プロジェクト センサス分析チーム

団体経営体は微増、非法人組織の法人化が進む

2020年センサスから新しく定義された「団体経営体」について、各年の個票データを組替集計し、2005年から2020年までの動向を図1に示しました。

団体経営体の数は2005年の33,364経営体から増加を続け、2020年では38,363経営体となっています。2015年からの5年間で1,061経営体増えており、この間の増加率は3%となります。また、農業経営体の総数が大幅に減少しているため、農業経営体に占める団体経営体の割合も3%から4%に上昇しています。

さらに、組織形態別に団体経営体数の推移をみると、2015年まで増加を続けていた組織経営体（一戸一法人を除く団体経営体）が今回減少（3%減）に転じ、逆にこれまで減少していた「一戸一法人」が著しく増加（49%増）しています。

今回のセンサスで「一戸一法人」が急増した要因については、さらに詳細に検討して見る必要がありますが、組織経営体数の減少は、「非法人組織」や農業サービス事業体が大宗を占める「農協等団体」といった、前回センサスでも減少傾向にあった経営体の減少加速と、「農事組合法人」や「会社」の増加率がそれぞれ鈍化（60%増→19%増、43%増→10%増）したことが影響しています。

ただし、「農事組合法人」と「会社」の増加率は大幅に低下したものの、団体経営体に占める割合は

高まっており、両者を合計した経営体割合は2015年の49%から2020年には54%にまで上昇しています。

一方で、「非法人組織」は前回に続き20%を超える減少となっていることから、非法人の組織経営体における法人化が、この5年間で進展したことがうかがえます。

借入田面積のシェアは4割を超える

次に、団体経営体における組織形態別の農地資源シェアとその変化を図2に示しました。2015年からの5年間に、団体経営体が利用する農地面積のシェアが法人組織を中心に高まっています。

まず、経営耕地面積（田畑計）のシェアをみると、2015年の18%から2020年には23%へと5ポイント上昇しています。また、経営田面積についてもほぼ同様の動きを示しています。

さらに、借入田面積のシェアをみると、2015年の37%から5ポイント上昇し、2020年には42%にまで達しています。組織形態別にみると、経営田面積などと同じように非法人組織のシェアが低下し、法人組織のシェアが高まっています。

図には示しませんでしたでしたが、法人組織でのこの5年間の面積シェアの上昇は、2010年から2015年にかけての上昇を上回っており、法人組織による農地集積によって、団体経営体の農地面積シェアがさらに高まる傾向にあります。

（飯田 拓詩）

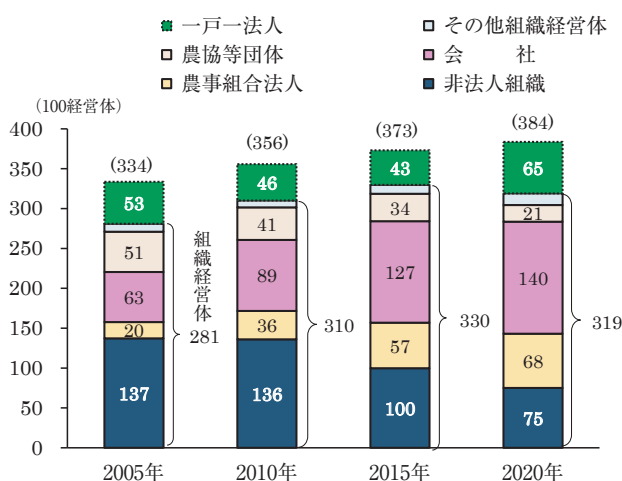


図1 組織形態別の団体経営体数の推移

資料：各年の農林業センサス個票の組替集計から作成。

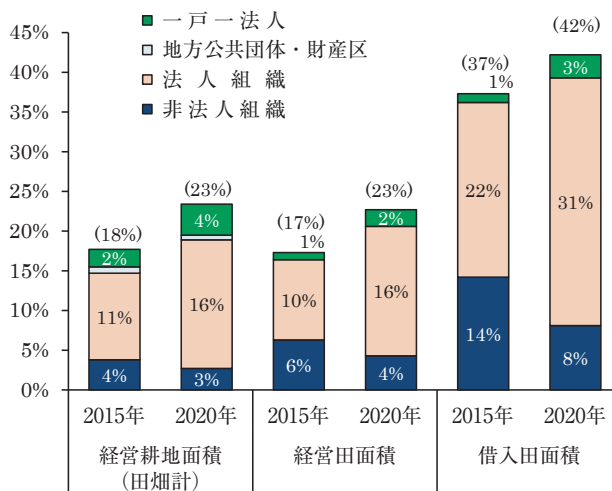


図2 団体経営体における組織形態別の農地資源シェアの動向

資料：農林業センサス個票（2015年、2020年）の組替集計から作成。

私たちはどのような価値を感じて食品を購入しているのか？ —フードバリューによる消費者行動の研究動向—

食料領域 主任研究官 村上 智明

1. はじめに

食料経済学分野の代表的レビューであるOxford handbook of the economics of food consumption and policy (Lusk et al., 2011) では、食品選択行動の分析方法として実際の消費者行動をベースにしたマーケットレベルの（顕在化された）食品選択行動及び個人の製品への選好を調査する表明選好法や実験的方法が紹介されています (Lusk et al., 2012)。現代の食料消費や消費者行動の分析においては、これらの方法によってどのような食品が選択されるのか、そこから消費者行動をあきらかにすることが中心的な方法論となっています。

こうした消費者行動の分析において、重要な方法論的革新となったのがLancaster (1966) による特性アプローチでした。Lancasterは、消費者の需要とは財そのものでなく、財の持つ特性の束によって決まると考えました。どの財が好ましいかは、それぞれの財の特性から得られる効用の合計で決まり、消費者は最も効用が高くなる財を選択するというものです (Lancaster, 1966：石橋, 2021)。これらの特性アプローチを元に、我が国でも選択実験を中心に数多くの消費者行動の研究が進められてきました。

近年では、遺伝子組み換え食品やホルモン剤を使用した肉、あるいは環境影響に配慮した農産物など、いわば「新規食品」の消費者行動についても次々と研究の対象となってきました。こうした新規食品を別々のものとして評価しなければいけないのか、というのがモチベーションとなって“food values”（以降、フードバリューと記載）というアイデアが生まれました (Lusk and Briggeman, 2009)。Luskらは、消費者は食品選択においては上位概念として「メタ選好」を持つのではないかと、言い換えれば消費者は各々の食品の性質に対する選好を引き出す食品固有の価値認識の体系を持つ（であれば個々の新しい製品の評価は全く新しいものとしてではなく、その特性から評価することができる）ということを考え、その価値体系をフードバリューとして特定し、価値体系の中の個別の価値の重要性を推定する方法を考案しました。特性アプローチでは、特性に対する消費者の評価が数量的に示される反面、特性の提示方法によっては消費者の行動原理が十分に把握できないという欠点 (Luskらは、有機を一つの特性の例に挙げて、有機の特性を高く評価をしても消費者が安全性を好んでいる可能性と環境影響の削減を好んでいる可能性のどちらなのか特定ができないとしています) もフードバリューのアイデアの背景にあります。

2. フードバリューの計測

Luskらは、Rokeach (1973) やSchwartz (1992) を参考に、食品選択における価値体系として「広範な食品選択について説明できる、食品の具体的な性質そのものではなく、より抽象的な性質や帰結、消費の最終状態」を目標として、フードバリューを構成する項目を選択しました。ここでフードバリューとして選択された11項目は、自然さ (Naturalness)・風味 (Taste)・価格 (Price)・安全性 (Safety)・利便性 (Convenience)・栄養 (Nutrition)・伝統性 (Tradition)・産地 (Origin)・公平さ (Fairness)・見栄え (Appearance)・環境影響 (Environmental Impact) です。Luskらは、これら11項目は主要な食品選択に関わる価値を含んだ十分に包括的なものだとしていますが、この11項目を絶対視しているわけではなく、伝統性を除いて動物福祉 (Animal welfare)・目新しさ (Novelty) を加えたBazzani et al. (2018) のように、リストに多少の改良を加えた研究も多く存在します。

ここまででフードバリューを構成する項目のリストアップを行いました。各項目の食品選択に対する重要性は同じとは考えられません。多くの消費者にとって、安全性は最優先の項目ですが、環境影響や公平さといった項目については、必ずしも高く評価するわけではないでしょう。そこで、各項目の相対的な重要性を計測するため、Luskらはベスト・ワースト・スケーリングを用いる方法も提示しました。詳細は割愛しますが、全項目の中から抜き出した少数の項目について、最も好ましいもの（ベスト）と最も好ましくないもの（ワースト）を何回か選択してもらうことで、全項目の相対的な重要性を推定することができます。回答結果は、単純に集計で評価することもできますが、計量経済学的に処理することで価値項目の相対的な重要性であるshare of preference（以降、SP）を推定することができます。

3. フードバリューと消費者行動

フードバリューとは、個別の食品に対する選好の上位概念、すなわち「メタ選好」として選ばれたものですが、フードバリューが本当にメタ選好としての性質を持つというためには、それらによって様々な食品選択行動が説明できると示す必要があります。Lusk and Briggeman (2009) は、アンケートでの有機食品に対する支払い意志額との関係を検討し、Lusk (2011) では食品の購買データを用いて実際の有機食品の食品選択について検証しました。Luskは、これらの研究から自然さや環境影響のSP

が高い消費者は有機食品に対して高い支払い意志額や購買確率を持つことを確認できたことから、フードバリューが消費者の食品選択を説明できる可能性が高いとしています (Lusk, 2011)。

Luskらのフードバリューですが、近年になって引用が急増する傾向にあります。Femi-oladunni et al. (2022) はフードバリューに関する研究を取りまとめたレビュー論文ですが、そこに記載されているフードバリューに直接関連する文献が増加するのは2019年からです。そこでの研究のテーマは例えば、機能性食品 (Pappalardo and Lusk, 2016)、ナノテクノロジーを用いた食品 (Yang and Hobbs, 2020)、代替肉・代替乳製品 (Sun et al., 2023) など様々な新規食品とともに、畜産物 (Lister et al., 2017) や輸入農産物 (Yang et al., 2021) といった従来からある食品の特性についても受容 (拒絶) に関する研究がなされています。

4. 日本のフードバリュー

様々な食品選択との関連が認められているフードバリューですが、日本の現在地を示すために筆者ら (村上ら, 2021) の計測と他文献の各国の推定結果を比較しました。Bazzani et al. (2018) の米国と欧州 (ノルウェー) と比較すると、日本では安全性が重要なことは変わりないですが、栄養価・産地・利便性・見栄えの重要性が高い反面、自然さ・動物福祉の重要性は低くなっています。環境影響・公平さ・動物福祉を倫理的価値と考えると、その合計はノルウェー20.4%、米国14.4%、日本10.1%、中国4.1%となっていて、日本の消費者の食品の倫理的価値に対する重要性は相対的にあまり高くないようです。

一方で、フードバリューのようなメタ選好はある程度不変と考えられてはいましたが、今般のパンデミックのような大きなショックがあると変動する可能性も議論されています。Cerroni et al. (2022) は、米国においてパンデミック開始直後のフードバリューの計測から、経験財的な価値と比較して信用財的な価値の相対的重要性が上がったことを示しま

した。筆者らの研究 (村上ら, 2021) でも、日本では価格を重視する層が減少して安全性を重視する層が増加する一方で、広範な消費者が価格・安全性以外の多様な価値の重要性を向上させていたことも観察しています。パンデミックは収まりつつありますが、食品価格の高騰が続いている中で今後の日本国内におけるフードバリューがどのように変化していくのか、注視していく必要があります。

【文献リスト】

- Bazzani, C., G. Gustavsen, R. Nayga, and K. Rickertsen (2018) A comparative study of food values between the United States and Norway. *European review of Agricultural Economics*, 45 (2) : 239-272.
- Cerroni, S., R. Nayga, G. Pappalardo and W. Yang (2022) Malleability of food values amid the COVID-19 pandemic. *European Review of Agricultural Economics*, 49 (2) : 472-498.
- Femi-oladunni, O., P. Ruiz-palomino M. Martinez-Ruiz and A. Isabel (2022) A review of the literature on food values and their potential implications for consumers' food decision processes. *Sustainability*, 14 (1) : 271.
- 石橋孝次 (2021) 「産業組織—理論と実証の接合—」慶應義塾大学出版会.
- Lancaster, K. (1966) A new approach to consumer theory, *Journal of Political Economy*, 74 : 132-157.
- Lister, G., G. Tonsor, M. Brix, T. Schroeder and C. Yang (2017) Food Values Applied to Livestock Products. *Journal of Food Products Marketing*, 23 (3) : 326-341.
- Lusk, J. (2011) External validity of the food values scale, *Food Quality and Preference*, 22 (5) : 452-462.
- Lusk, J., J. Roosen and J. Shogren (2012) Introduction, *Oxford handbook of the economics of food consumption and policy*, 1 - 4, Oxford University Press.
- Lusk, J., J. Roosen and J. Shogren (ed.) (2011) *Oxford handbook of the economics of food consumption and policy*, Oxford University Press.
- Lusk, J., and B. Briggeman. (2009) Food Values, *American Journal of Agricultural Economics*, 91 (1) : 184-196.
- 村上智明・中谷朋昭・伊藤暢宏・安部晃司・北恵実・中嶋康博 (2021) 「COVID-19 パンデミック下で食に求める価値はどのように変化したのか？」『フードシステム研究』28 (3) : 211-216.
- Pappalardo, G. and J. Lusk (2016) The role of beliefs in purchasing process of functional foods. *Food Quality and Preference*, 53 : 151-158.
- Rokeach, M. (1973) *The Nature of Human Values*, Free Press.
- Schwartz, S. (1992) Universals in the content and structure values: Theoretical advances and empirical tests in 20 centuries *Advances in Experimental Social Psychology*, 25 : 1-65.
- Sun, J., D. Ortega and W. Lin (2023) Food values drive Chinese consumers' demand for meat and milk substitutes. *Appetite*, 181 (1) : 106392.
- Yang, Y. and J. Hobbs, (2020) Food values and heterogeneous consumer responses to nanotechnology. *Canadian journal of Agricultural Economics*, 68 (3) : 289-313.
- Yang, S. B. Panjaitan, K. Ujiie, J. Wann and D. Chenn (2021) Comparison of food values for consumers' preferences on imported fruits and vegetables within Japan, Taiwan, and Indonesia, *Food Quality and Preference*, 87 : 104042.

表 各国のShare of preference

地域 年次	日本 (2020.3)	米国 (2015.10-11)	ノルウェー	中国 (2020.12)
出典	筆者ら による	Bazzaniら (2018)		Sunら (2023)
自然さ	6.5%	7.8%	12.5%	10.3%
安全性	29.2%	38.0%	31.3%	42.7%
環境影響	4.6%	3.9%	4.6%	2.4%
産地	7.3%	2.6%	4.7%	0.9%
公平さ	2.8%	2.8%	6.0%	—
栄養	12.7%	8.8%	9.4%	21.3%
風味	11.4%	11.2%	11.2%	4.4%
利便性	4.7%	2.0%	1.1%	1.0%
見栄え	4.9%	2.7%	1.8%	0.6%
価格	11.2%	11.5%	7.4%	1.2%
動物福祉	2.7%	7.7%	9.8%	1.7%
目新しさ	2.2%	1.2%	0.2%	—
新鮮さ	—	—	—	13.5%

※Sun et al. (2023) の研究は使用した価値項目が異なる。

「農福連携の広がりと今後の可能性」

日時：令和5年1月16日（月）13：00～16：30（オンライン開催）

政策研究調整官 阿部 哲

農林水産政策研究所では、農福連携の地域経済・社会への効果に関する研究を実施してきましたが、令和2年度からは東京都健康長寿医療センター等と連携し、農作業が精神機能、健康改善や生産性向上に与える効果、認知症の方への効果、医療現場への農福連携の実装に向けた課題、高齢化の進んだ都市部における農業を用いた地域づくりの研究等も進めてきました。

この研究で明らかになった多くのエビデンスや事例を紹介し、農業関係者、福祉関係者のみならず、広く国民の皆様が農業を通じた福祉の向上について考える一助とし、また、行政機関等の今後の施策の検討に資することを目的として、シンポジウムを開催しましたので、その概要を紹介します。

1. 基調講演：一般社団法人日本農福連携協会会長理事 皆川芳嗣 氏



農福連携等について全国的な機運醸成を図り強力に推進していくため、2019年に内閣官房長官を議長とする「農福連携等推進会議」が設置され、「農福連

携等推進ビジョン」が決定されました。その中では、農福連携が「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていない」の3つの課題が示されています。

一般社団法人農福連携協会では、ノウフクJASを始めとするノウフク商品のプロモーション活動や、福祉団体、農業団体だけではなく、経済団体や地方自治体も巻き込んだコンソーシアムの設置、「ノウフク・アワード」の選定による優良事例の表彰・横展開等を実施しています。企業の方も例えば農福連携の現場に適したトイレの開発、ノウフク商品の販路拡大に向けた常設マルシェの設置など、関連事業を開始してくれています。ノウフク・アワードは今年で3回目ですが、優良事例先の取組を皆さんにもぜひ見ていただきたいと思います。

農福連携に取り組む事業者数は令和3年には約5,500まで増え、着実に進展しています。また、農業だけではなく、水産加工等へも広がっており、林業でも例えば苗木の生産等は障害者の就労が可能な分野と期待しています。さらに、障害者だけではなく、矯正施設に入っている方、引きこもりの方など社会参画に困難を抱える方の居場所づくりとして、農福連携は一定の定着を見せています。

いくつかの課題も残ります。優先すべきは障害者等の福利厚生を上げていくことであり、そのためには工賃の向上はもちろんですが、健康の観点や障害者自身のスキルの向上・成長の観点も重要になると思います。こうした意識を持ちながら、日々努力していかなければならないと考えています。

2. 農福連携の新たな動きとこれから：千葉大学 園芸学部 教授 吉田行郷 氏



これまで農福連携は、働ける障害者を主な対象として広がってきました。その中でも、障害福祉サービス事業所（以下「福祉事業所」とする。）が農家・農

業法人等から農作業を請け負い、これを「施設外就労」として行う方法が、始めやすく失敗が少ないことから、大きく拡大しています。

障害者が農作業に慣れ、農業者の理解が進むと、農業者のリタイアを受けて福祉事業所が農地を預かり自分たちで農業経営をする事例や、農業法人が戦力として障害者を雇用したり福祉事業所を立ち上げて併設したりする事例が増加し、さらに進んで、長野県の「(社) くりのみ園」や岡山県の「(有) 岡山県農商」のように、のれん分けのように近隣市町村に横展開を図る事例も見られ始めました。

他方で、農作業に取り組むことで身体や精神の状態を良くしていこうとする園芸療法、園芸福祉的な取組が注目されています。例えば、障害者、生活困窮者等が市民ボランティアや職員として農業生産や

薬草採取、給食提供等を行い、障害や世代を超えてふれあえる体験農園を運営する認定NPO法人「UNE（ウネ）」や、障害者・高齢者等の生きがい創出や健康増進のために杉並区が設置した「杉並区立すぎのこ農園」、農作業を通じてニート、引きこもり、不登校児童等の自立、社会や学校への復帰を目指す公益財団法人「喝破道場」などの活動は、新たなユニバーサル農園の可能性を示すものです。

農林水産省が考えるユニバーサル農園のイメージは、多様な設置者が開設し、社会参画を促す効果、予防・リハビリの効果、癒しを提供する効果、学びを促す効果等を見込んでいます。オランダには介護保険の対象となるケアファームが1,500以上あり、2万人が利用しています。オランダの人口は1,700万人なので、日本の人口に換算すると15万人相当になり、日本にも潜在的な利用者は数多くいると見込まれます。日本ではオランダとは状況が異なるので、障害者、生活困窮者、認知症高齢者が利用できるような体験農園は、地方公共団体等が開設する公的な農園として、あるいは病院やNPO法人が開設する農園として整備していく方向性が求められているのではないかと考えています。

3. 農福連携の地域的な推進と参加主体の特徴：農林水産政策研究所 主任研究官 小柴有理江



福祉事業所が農作業の現場に出向き作業を請け負う「施設外就労」が増加しており、府県によるマッチング事業も2021年度には27府県で実施されています。

今回、長野県で取り組まれている「農業就労チャレンジ事業」を例として、その事業に参加した農業経営体及び福祉事業所の特徴や取組状況、今後の意向、課題を明らかにすべく、アンケート調査等を実施しました。

農業経営体では、若い世代、大規模層が中心で、地域の担い手層が参画しています。農業経営への効果については、繁忙期の人手不足解消への貢献がみられ、98%の農業経営体が福祉事業所への委託を維持・拡大したいとしており、高い期待を持っています。課題としては、福祉事業所とのスケジュール調整や農作業技術の習得が挙げられており、初期段階での試行やリスクヘッジが重要であることが示唆されます。

また、福祉事業所の参加主体はB型事業所がほと

んどです。農業活動による収益面での期待があり、利用者の意欲・体力の向上、表情が明るくなった、成功体験から自信が付いたなどの障害者への好影響が見られました。課題としては、農業活動に取り組む職員らの人員確保、熱中症対策や道具の工夫等の利用者の安全確保対策が挙げられました。

なお、回答した福祉事業所の7割近くが、草刈、清掃、水路の泥上げ、直売所等での共同販売、農産物の加工等の農業サイドと連携した取組を実施しており、現地調査では、地域の食品企業と福祉事業所の契約栽培といった事例もみられ、今後もそうした地域内での連携の深化が期待されます。

4. 農福連携の推進とユニバーサル農業：農研機構西日本農業研究センター 研究員 中本英里 氏



障害者を雇用するに当たり、ユニバーサル農業の導入やGAPの活用は、作業工程の調整や指導方法の工夫につながり、障害者の業務範囲の拡大に有効で

あり、経営者の栽培管理作業時間の減少や経営改善の取組の充実化に寄与することが、事例研究等から分かっています。

農福連携に取り組む農業者に対しアンケート調査を実施したところ、多くの農業者が労働力確保の効果を認識しており、作業環境の整備、作業内容の整理、障害特性の理解、福祉サイドとの積極的な連携が、農福連携に取り組む要点となっていることが、複数の回答結果から明らかになりました。

次に、露地野菜を栽培している福祉事業所を対象として、活動量計を用いて農作業による障害者の身体活動量を測定しました。その結果、2つの事業所16人について、いずれも厚生労働省の基準である1日当たり3.3EXを満たす活動量を確保していることが確認されました。ヒアリング調査により業務分担を確認したところ、体の動かし方、負担に応じて作業が細分化されており、結果として作業効率を上げ、身体活動量の確保につながっていることが確認されました。

営農を通じた効果的な就労支援を検討する上では、個別性を踏まえて十分な活動量確保となっているかどうかの検証が必要であり、活動量計での測定以外にも「淡路式農作業分析表」により農作業量を定量化することが、作業分担やその見直しに役立つものと思われます。

5. 農作業を行う知的障害者および精神障害者の具体的な健康改善効果：兵庫県立大学大学院 緑環境景観マネジメント研究科 教授 豊田正博 氏



農作業が心体を与える効果について農福連携に取り組む事業所への調査を行ったところ、農作業によって、心理的・身体的ストレスの改善、集中力、自己

肯定感や自信、肥満傾向、睡眠障害の改善等多くの健康改善効果が認められました。

また、健康改善理由をみると、「本人の努力・意識改善」「適度に身体を使った」のほか、「ほめ言葉・はげまし」「就労支援員の存在」「受入れ農家・企業の配慮・工夫」などとも健康改善効果との相関がみられました。健康改善効果は農作業だけで生まれるものではなく、本人、他者、作業、環境、管理などいくつかの要因が働いて生まれるものであることが示唆されました。

次に、障害者がハープ水耕栽培を行う企業において、新規入社の障害者がさし芽作業を定期的に行った際の作業量、脳血流量の測定を行うことにより、農作業が精神機能（前頭前野賦活）に与える効果の検証を行いました。

その結果、知的障害者、精神障害者が14～15か月間同じような農作業を継続して行うことで、単位時間当たりの作業量は増加しました。その間、注意機能に関与する前頭極の活動も活発になりました。これらのことから、同じ農作業を継続して行うことは、作業に必要な基本的精神機能である注意機能の改善に寄与していると考えられます。

これまで日本では、健康改善をねらいとした農場運営を行う能力を備えた専門家の養成は行われていません。障害者に限らず、健康上の課題を抱える人々を対象に健康改善をねらいとした農園が機能するためには、対象者の健康状態や気持ち、能力を正しく捉えて対象者と農園芸作業の適切なマッチングを行うとともに、就労支援員や農場職員・利用者、農場環境、管理体制などを健康改善に活用できるよう、受入れ農家や福祉事業所にアドバイスできる専門家が求められてきます。

今後、農福連携に携わる農業者、就労支援員、農福連携技術支援者育成研修修了者などを対象に、農園芸作業を健康改善に活かす知識や技術を身につける研修も必要になるものと考えています。

6. 農福連携の医学への展開：東京都健康長寿医療センター 研究副部長 岡村毅 氏



今世紀半ばには日本の人口の1割が認知症という時代が来ます。認知症の予防薬が開発されていますが、歳をとれば誰でも認知機能は低下します。低下し

ても幸せに暮らすことが重要であり、認知症研究は予防から共生に向かっていきます。正確な診断は大前提ですが、診断だけをしてきたことへの反省から、診断後の支援の拡充が求められており、農福連携の可能性はとても大きいと言えます。

今回の研究では、新潟県の病院で稲作を始めたところ、うつ等の精神的健康が回復したこと、認知機能が回復したが農作業のない冬場に元に戻ってしまったこと、統合失調症の方の社会参画の手段としても効果があること、院内の職員や患者の家族にも良い影響があったこと、一般のデイケアを受けた方よりもQOLが向上したことなどをエビデンスとして報告してきました。

また、板橋で廃校跡地に畑を作り、高齢者に農作業をしてもらったところ、認知機能や対人交流頻度が有意に上昇し、肯定的な結果が得られました。

農福連携にはケアする・されるの関係を越える力があり、病院のスタッフの意識を大きく変えました。また、「園芸療法士」という資格もあり、農を用いたケアの実装は比較的容易と思われます。しかしながら、制度的制約のきわめて大きな医療の現場では、おそらく10～20年後には農福は常識になっていると思いますが、現状は「夜明け前」であり、農福連携の活動が素晴らしいことをエビデンスを持って広めていかなければならないと思います。

7. 総合討議（司会：千葉大学 園芸学部 教授 吉田行郷 氏）

皆川：農福連携が良い取組であることは、実体験としてみてきましたが、本日のシンポジウムでそのメカニズムが分かり、物理的なものだけでなく対人関係の要素も核心にあることや、医療・介護の現場にどう活かせるのかなど、かなり具体的に示されたと思います。

吉田：知的障害の方は若くして認知症になり、知的障害と認知症両方の特性を持つ方のケアが大変と聞いたことがあります、いかがでしょうか。

岡村：若年性認知症の方には元々障害がある方も多く、福祉でケアするのか、高齢者ケアで行くのか、制度の隙間に落ちている面もあります。

皆川：今は福祉サービス系を利用していても、いずれは高齢者施設に移行せざるを得ない方が増えてくるでしょう。職員の疲弊問題にも触れられていましたが、働く環境の改善が必要で、岡村先生の話は喫緊の課題と思いました。

岡村：昔は高齢者の情緒的な面倒は家族が、亡くなる際の対応は病院がしてきましたが、家族がいない高齢者が増え、終末期を特養でみることも増えました。特養職員の負担が増える中で、高齢者のために何ができるのかと考えると、農にはとても価値があります。もう一つ、お寺の方に介護施設に入ってもらい研究もしています。

皆川：吉田先生から農福連携地図の話がありましたが、病院、お寺、老人ホームも入れてはどうでしょうか？

吉田：支援学校や保育園も加えられないか考えているところです。

豊田：農業高校も入れてはどうでしょう。農業高校では農福連携を学ぶ科目も出てきています。若者に農福連携を知ってもらえば、新たなアイデアが出てきます。

皆川：都市部は人口は多いが農業との関わりは持ちにくいと思います。岡村先生は公的施設を活用されていますが、自治体の対応等はどうか。

岡村：田舎ではみんなが農作業をできますが、都会では農作業を教えられる人を探すのが大変です。板橋ではボランティアセンターが多くの人をつないでくれました。これを一般化する場合、例えば地域包括ケアセンターなど既存の組織を使うしかないと思います。ケアセンターは居場所を作っていないとの批判を受けており、地域の農業ができる人を束ねて、認知症の方が集まれる場所ができないかと思っています。

吉田：地域の多面的活動、CSA活動、農村RMOが障害者を組み込んでいる活動はどうでしょうか。

小柴：チャレンジ事業は若い方の参加が多く、農作

業に利益を求めるだけでなく、地域社会活動への参加により社会的な存在として自分を感じられるとの声も多く聞かれます。

吉田：郡山で農福連携に取り組む事業所がCSAを始めたので注目しています。また、農村RMO組織が障害者を取り込んでいる事例、東京都で農園管理を障害者が担っている事例もあります。

皆川：社会的ニーズがあるところに関わる方向を志向すべきです。地方は地域社会の構成者が減っており、地域を守る活動に参画するのは必須になってくると思います。

吉田：農福連携の課題、推進の起爆剤などについて一言ずつお願いします。

岡村：医療現場でも最初は抵抗が大きく、変化を嫌います。農業の世界も保守的と聞いており、これを打破する必要があると思います。

豊田：健康改善をねらいとした農場運営を考えていく上では、市民農園、都市公園の活用も考えられます。農園芸作業を用いた障害者支援ができる園芸療法士の役割も増えてくると思います。

中本：農業側が農福に取り組むことで経営を強化できるというエビデンスを示し続けることが自分の役割だと考えています。

小柴：福祉施設の方は人材不足の中で農福連携に取り組んでおり、地域の人とどう結びつけるかが課題だと思います。

吉田：長い目で見て、若い人をどう巻き込めるかが重要です。そのためにはSNSを、それもFacebookだけでなく、インスタ、TikTokなどを使わないとZ世代に届きません。インフルエンサーの活用も考えるべきだと思います。

皆川：今日のシンポジウムで、いろんな事実やツールを知りました。医療・介護の世界も農業も保守的です。これを打破するためには馬鹿者、若者が必要であり、自分は若者ではないが馬鹿者になって進めていきたいと思っています。

※本シンポジウム資料は、農林水産政策研究所Webサイトをご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/primaff/koho/seminar/2022/index.html>

『現実からまなぶ国際経済学』

伊藤萬里・田中鮎夢 著

国際領域 桑原田 智之



『現実からまなぶ国際経済学』
著／伊藤萬里・田中鮎夢
出版年／2023年
発行所／有斐閣

本書は、米中貿易摩擦、コロナ禍、ウクライナ戦争等により国際経済・貿易をめぐる情勢が揺れ動く中、「国際経済・国際貿易は私たちにどう関係しているのか」との問いかけを根底に置き、経済データや政治・経済情勢から国際経済・貿易を説明し、理論部分でも日常的に身近な企業・製品を豊富に取り上げ、現実との関わりを明確にしながら基本的なモデルを解説することを試みる内容となっています。

まず、第一部「グローバル化する世界と国際経済学」は、世界経済の変化を主にデータから捉え、貿易・移民・サービス貿易・デジタル貿易など複層的なグローバル化の進展、グローバル化の揺り戻しとも言える保護主義の台頭の要因やメカニズムを示しています。また、急速に進展するグローバル化を企業の視点からどのように考えたらよいか分析の枠組みを提示しており、企業による外国直接投資、海外生産と国内生産・国内雇用、生産工程レベルの国際分業について、理論的背景と現実社会の動向を組合せて説明し、読者がバランス良く理解することを可能としています。

第二部「なぜ貿易は行われるのか」においては、技術が貿易を決めるとの観点からリカード・モデル、生産要素が貿易を決めるとの観点からヘクシャー＝オリーン・モデル、企業外部や企業内部における規模経済性と貿易との観点から新貿易理論、企業の異質性を貿易理論に組み込み生産性の高い少数の企業のみが輸出できることを理論的に示したメリッツ・モデルなど国際貿易を説明する上で発展を遂げてきた理論について現実経済の実例に当てはめながら理論的説明を平易に行っています。

第三部「貿易問題と解決の枠組み」では、政策的な話題、国際貿易ルール、格差問題に焦点が当てられています。具体的には、貿易政策（輸入関税・数量制限・輸出税・輸出補助金）の効果について、小国・大国、完全競争・不完全競争の場合に分け、経済厚生に与える影響を、実際の経済社会に当てはめ

ながら示しています。

また、モノ・サービス・知的財産に係るルールを包括的に概括すると

ともに、地域貿易協定の影響と課題について理論的整理を行った上で、地域貿易協定や貿易障壁の貿易への影響の測定方法について、重力モデル（グラビティ・モデル）を用いた事例を明瞭かつ平易に示しています。さらに、グローバル化が格差拡大に関係するという理論的な経路や実証的な証拠はあるかとの問いを基に、海外生産と賃金格差のモデル（フィーンストラ＝ハンソン・モデル [1997]）、生産工程の海外移転と賃金格差のモデル（グロスマン＝ロシー＝ハンズバーク・モデル [2008]）、貿易と不平等に関する異質な企業モデル（HIRモデル [2010]）等の理論的枠組みや、これらに基づき諸般の実証研究の結果を示しています。

さらに、補論においては、重力モデルに関して統計分析ソフトStataを用いて実行する手順・解釈方法について具体例を用いながら詳細に示しており、初学者が実証分析を自ら実際に行うことを可能とするよう橋渡しをする内容となっています。

本書は、事例として農林水産分野を豊富に取り上げて分析しており、関係者にとって理解を深めやすい内容と言えるのではないのでしょうか。例えば、マグロ貿易に対する貿易政策（関税等）について経済厚生分析が示されているほか、EUの共通農業政策下における輸出補助金、ロシアによる小麦等穀物への輸出税を事例とした解説が行われています。

本書に示された豊富な図解や現実社会の動向を絡めたコラムは、国際経済学の教科書という枠を超えて広い読者を射程に入れています。揺れ動く国際経済・国際貿易について、私たちにそれらがどのように関係しているのか、その事実や理論的背景を平易かつ明瞭に示した秀逸な書籍と考えられます。是非お手にとってみて下さい。

農林水産政策研究所の持ち味を活かす

農林水産政策研究所 次長 高橋 仁志

農林水産政策研究所（以下「政策研」という。）は、社会科学の手法により農林水産政策の調査研究を行う組織です。

社会科学は、よりよい意思決定に資する学問とされるので、政策研の役割は、農林水産政策のよりよい意思決定に貢献することだといえます。

しかしながら、現実の農林水産政策に係る意思決定、特に重要施策に係る意思決定は、一人農林水産省の内部だけでは完結せず、施策に関係する議会（議員）、農林漁業者団体、財政当局との間の調整を進めながら行われます。これを言い換えると、有権者の意思（国会議員）、農林漁業者の意思（団体）、納税者意思（財務省）がどこで交叉するか、様々な意思の交叉点を模索する作業といえるでしょう。さらに、今日では、外交や安全保障に係る国家意思、食品に低廉な価格と高い安全性を求める消費者意思が加わり、調整は困難を極めます。

このように利害が複雑に交錯し、針の穴に糸を通すような調整過程において必要とされるのは、行政官の高度な利害調整力であり、予期せぬイベントにも対応できる反射神経といえるでしょう。

したがって、このような調整過程が始まってしまうと、政策研の出番は少なくなります。過去の蓄積をいかにタイミングよく提供するかは重要ですが、むしろ、政策研が力を発揮できるのは、このような調整過程が始まる前、すなわち、熱い議論が始まる前の段階で、施策導入の前提となる現状の分析、導入すべき施策の効果について、可視化（指標化）された証拠（エビデンス）と論理（ロジック）を示すことといえます。

さらに、行政とは異なり、頻繁な人事異動の少ない政策研の持ち味を活かせるのは、行政よりも一歩（5年）あるいは二歩（10年）先に立って、課題を設定し、継続して研究に取り組むことです。

政策研の過去の業績を振り返ってみると、それまで他の機関が取り組んでいない課題を組織的に発掘し、その成果が発展して、大きな政策の流れとなっ

たものがあります。

例えば、「農業・農村の多面的機能」です。

その概念自体は、「80年代の農政の基本方向（昭和55年10月農政審議会）」において、「農村」の「多面的な機能と役割」といったことばが見られますが、それが「どの程度」のものと評価されるか、可視化する取組としては、平成元年（1989年）から、農業総合研究所（政策研の前身）が参画して実施された「農林地のもつ多面的機能の評価に関する研究」がさきがけといえます*。

その後、多面的機能に関する多くの研究成果が蓄積され、その蓄積の上に立って、食料・農業・農村基本問題調査会答申（平成10年（1998年））、さらには、「食料・農業・農村基本法（平成11年）」において、「多面的機能の発揮」は、「食料の安定供給」と並ぶ政策の基本理念として位置付けられることとなりました。

また、現在の「食料・農業・農村基本法」の検証の中で注目されている「食料品アクセス」問題があります。

この問題は、平成20年（2008年）の「買物難民」ということばとともに社会問題としてクローズアップされたのがはじまりとされますが、政策研においては、平成22年、それまで可視化されていなかったこの問題について、統計やGIS（地理的情報システム）を組み合わせた推計により、全国をカバーした「食料品アクセスマップ」を作成し、全国的な実態把握と課題解決への促進に、大きく貢献しているところです。

さらに、「農福連携」があります。

「農福連携」のことばは、平成22年の鳥取県の「農福連携モデル事業」が最初とされますが、その内実となる「農業分野における障がい者就労」について



は、政策研において、平成21年（2009年）より事例調査や類型化研究が開始されています**。

その後、この分野での取組事業者の増加に伴い、研究の蓄積が進み、農林水産省における専門組織の設置（農福連携推進室）、省庁横断の推進会議（農福連携等推進会議）の設置へと進展し、メディアでの紹介も日常化するなど、大きな流れとなりました。

いずれのテーマにおいても、重要なのは、それまで埋もれていた課題に組織的・継続的に取り組み、地道に蓄積を進めていることです。

今、コロナ禍から経済社会が回復する過程の中にあって、肥料・飼料価格の高騰等を背景に、いかに食料の安定供給（食料安全保障）を確保するか、あるいは、国内の農林漁業の経営の継続のため、いかに生産コストの増加分を農林水産物価格に転嫁していくかが喫緊の課題となっています。

もちろん、政策研として、現下の課題に対して、これまでの蓄積が活かされるように力を尽くすこと

が重要です。同時に、政策研として、その持ち味を活かしていく最良の道は、この後10年後、20年後も見据えて、今現在は埋もれている明日の政策課題を掘り起こし、研究活動を進め、世に問うていくことです。今日この時点では、世間の耳目を引くことがなかろうとも、新たな課題へ挑戦する姿勢で取り組むことこそ、政策研の持ち味を最も活かすことになると確信しています。

*多面的機能の一要素である農地の治水機能を評価する研究は、昭和50年代から多く見られるようになり、例えば、志村博康教授（東京大学）は、「水田・畑の治水機能評価」（昭和57年1月農業土木学会誌）において、農地・畑の貯水容量の試算を行っている。

**本研究は、「農業分野における障害者就労と農村活性化－社会福祉法人、NPO法人、農業者法人の活動事例を中心に－」（平成23年5月農林水産政策研究所）として取りまとめられている。

鳥取県日野町との包括連携協定について

令和5年3月28日に農林水産政策研究所は、鳥取県日野町と「日野町リノベーションLabに関する包括連携協定」を締結いたしました。本協定は、昨年度で閉校となった町内の小学校の校舎を利活用する取組で発足した産官学協働の研究機関「日野町リノベーションLab」を拠点として、町との連携を強化しながら中山間地域が抱える人口減少や高齢化等の地域課題の解決に向けた研究を推進する目的で締結したものです。

日野町は毎年100人程度の人口減少を続けており、全町民に占める65歳以上人口の割合を示した高齢化率も50.8%（2020年）と中山間地域の中でも非常に深刻な状況にあります。そのため、同町は中山間地域に属するほかの自治体が将来的に抱える地域課題に先んじて直面している状況にあり、「日野町リノベーションLab」で得られた研究成果は、他地域にも応用が可能な汎用性の高いものになると考えています。

当研究所は、食料品店の減少や高齢化の進展に伴う、食料品の買い物での苦労や不便さについて研究を続けており、食料品ア

クセスマップという形でアクセス困難地域を可視化する取組を続けてきました。そのため、日野町においても、「食料品アクセス問題」に関する研究ノウハウを生かし、移動販売車による食料品供給が食料品アクセス環境の改善にどの程度寄与しているのか、さらに移動販売車をもつ間接的な効果（買い物を介した販売員との会話や販売員による高齢者の見守り）が高齢者の健康維持にどの程度寄与しているのかを明らかにするために、本協定に基づいて同町のサポートを受けながら聞き取り調査を実施していく予定です。

（食料領域 研究員 丸山 優樹）



協定締結式にて

2023(令和5)年5月31日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.113



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <https://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 株式会社 美巧社

